

2013年(平成25) 8月22日

逗子市議会議長 塔 本 正 子 殿

日本共産党逗子市議会議員団

団 長 岩 室 年 治

橋 爪 明 子

君島雄一郎議員によるセクシャルハラスメント発言について

逗子市議会は、市民を代表する議員で構成され、逗子市政の重要な政策を審議する言論機関です。ところが、会派「無所属の会」所属の君島雄一郎議員が、本会議や委員会などの場において、セクシャルハラスメント発言を行ない、それを繰り返していることは、議会の品位を落とし、許されないことだと考えています。

具体的には、議会報編集委員会の開会前、女性議員に対し「〇〇ちゃん、服を脱ぎなよ」と発言を行なっていました。この女性議員が実際にはシャツを脱ぐことは、下着になることを意味し、下着になるよう求める発言となりました。

また、本会議の開会前にも、女性議員に対して「〇〇ちゃん、俺の膝に座らないか」と発言し、自分と女性議員が、親密な関係にあるかのような発言をしていました。

さらに女性議員に対し、「もう少し胸を開いたら」と挑発するよう求める発言もありました。

これらの発言は、女性蔑視であり、女性議員だけでなく、本会議場や委員会に出席している議員、市長並びに行政職員、その場にいる傍聴者を含め、すべての者を不快にさせる発言です。

日本共産党議員団は、以下のことを議長に要請致します。

1. 「無所属の会」所属の君島雄一郎議員による女性議員に対するセクシャルハラスメント発言に対し、議長から再発しないよう厳重注意すること。
2. 逗子市議会として、セクシャルハラスメント防止に向けて、マニュアルを作成し、本格的に再発防止に取り組むこと。